



# いつまでも いきいきと すこやかに暮らすために

## 第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定

### 高齢者が安心して暮らせるために

市長 当麻よし子



所沢市の65歳以上の高齢者人口は6万5,357人(平成21年3月末現在)で、高齢化率は19.17%となっており、平成28年には25.7%と約4人に1人が65歳以上になると見込まれています。

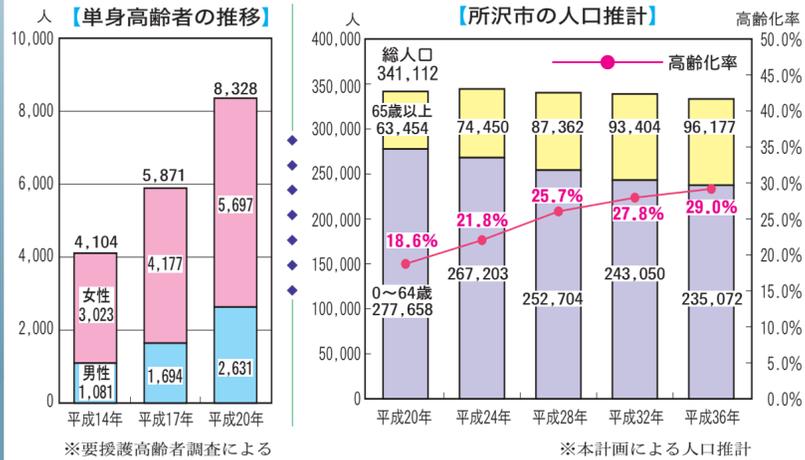
市では、こうした状況を踏まえて、新たに「いつまでもいきいきとすこやかに暮らすために第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。この計画は、市民の皆様が豊かに生活していくことを目標として、平成21年度から3か年に本市が取り組むべき、高齢者に関する福祉・介護施策を体系的にまとめたもので、すべての高齢者が明るくいきいきと、住み慣れた地域で安心して生活することができることを目指しています。

この中で、高齢者福祉事業としては、一人暮らし高齢者や認知症疾患等への対策や高齢者施設の整備・充実など、また介護保険事業としては、紙おむつの給付サービス等、市独自の事業を引き続き実施し、所得の少ない方へ配慮した保険料の改定を行うことなどを、計画として定めています。

市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、計画に掲げた目標の実現に努めてまいります。

### 年々増加する 高齢者(65歳以上)人口と単身高齢者数

所沢市の高齢化率は、全国平均より低いものの、年々増加し、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯も増加しています。



**介護予防といきいき活動の推進**

高齢者がいつまでも健康で、豊かな生活を送るために、市では、健康づくりやうつ予防、認知症予防のための介護予防事業を推進しています。

そのきっかけづくりとして、65歳以上で介護保険の認定を受けていない方に、加齢に伴う身体状況の変化を確認するため、介護



**所沢市の状況 (3ページ参照)**

市の高齢化率は年々上昇し、核家族化や世帯構成の変化により、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加し、介護が必要な状態になったり認知症が発症したりするケースが増えています。

介護予防といきいき活動の推進

市では、平成21年度からの3か年に、市が取り組むべき高齢者福祉と介護に関する施策について、体系的にまとめた「第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

今回は、その計画の概要についてお知らせします。

※問い合わせ先

▼高齢者福祉・介護予防に関すること：市役所1階高齢者支援課(☎2998-9120/☎2998-11147) / FAX 2998-11147

▼介護保険制度・保険料に関すること：同一階介護保険課(☎2998-9420/☎2998-9410) / FAX 2998-9410

▼介護予防に関すること：保健センター成人保健課(☎2991-1811/☎2995-1178)

**所沢市独自の介護サービス(特別給付)**

市では、これまで「紙おむつ給付サービス」を実施してきました。今年度から限度額は、6,000円まで、商品価格の組み合わせにかかわらず、1割負担でご利用いただけるよう見直しを行いました。

**高齢者福祉施設の整備**

介護を必要とするなどの理由で、高齢者が自宅で生活することができなくなったときのために、平成21・23年度にかけて、次の施設を整備します。

- 平成21年度：認知症高齢者グループホーム(2か所)
- 平成22年度：特別養護老人ホーム(1か所)
- 介護老人保健施設(2か所)
- 介護有料老人ホーム(1か所)
- 平成23年度：特別養護老人ホーム(2か所)
- 介護老人保健施設(1か所)



高齢者スポーツ大会

**在宅で診療を受けられます～重度の要介護や寝たきりの状態となって通院が困難な方も～**

在宅療養支援診療所では、24時間の連絡体制とともに医師や看護師による訪問体制を確保しています。

市では、地域包括支援センター等を通じて、同診療所等との連携を図ります。

### 困ったときの相談先『地域包括支援センター』

市では、高齢者の皆さんのために、市内14か所の地域包括支援センター(下表)を中心に、関係機関等との連携によりさまざまな相談に応じています。日常生活で困ったことがあった場合には、下記の地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。お電話をいただければ、訪問してご相談をお受けします。

名称	電話番号	担当地域
所沢地域包括支援センター	2926-4426	宮本町・西所沢・金山町・喜多町・北有楽町・日吉町・東町・寿町・元町・御幸町・旭町・有楽町・星の宮・くすのき台1丁目～2丁目
松井東地域包括支援センター	2951-5500	下安松・松郷・東所沢和田
松井西地域包括支援センター	2994-1615	上安松・牛沼・東新井町・西新井町・くすのき台の一部
柳瀬地域包括支援センター	2951-5812	東所沢・本郷・南永井・日比田・亀ヶ谷・城坂之下・新郷
富岡地域包括支援センター	2942-0067	北中・岩岡町・所沢新町・中富・中富南・下富・神米金・北岩岡
新所沢地域包括支援センター	2990-2582	緑町・榎町・泉町・青葉台・けやき台・向陽町
新所沢東地域包括支援センター	2921-5599	松葉町・弥生町・美原町・北所沢町・花園
三ヶ島第1地域包括支援センター	2947-2837	三ヶ島・堀之内・糞谷・林・和ヶ原・西狭山ヶ丘
三ヶ島第2地域包括支援センター	2926-7800	東狭山ヶ丘・狭山ヶ丘・若狭
小手指第1地域包括支援センター	2947-1211	上新井・小手指南・小手指元町・小手指5丁目・北野南・北野・北野新町
小手指第2地域包括支援センター	2923-8780	小手指町1丁目～4丁目
山口地域包括支援センター	2928-7525	山口・上山口
妻木地域包括支援センター	2929-6965	東住吉・南住吉・西住吉・久米・荒幡・北秋津・松が丘・くすのき台3丁目
並木地域包括支援センター	2943-7333	並木・若松町・こぶし町・北原町・中新井・下新井

◎地域包括支援センターは、特別養護老人ホームなどの施設内に事務所があります。担当地域については、一部異なる場合があります。

### 新しい介護保険料(平成21～23年度)

段階区分	対象者	基準額に対する割合	保険料(12か月分)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で住民税世帯非課税の場合	×0.5	23,604円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の場合	×0.55	25,964円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超える場合	×0.7	33,045円
軽減	本人が住民税非課税(世帯には課税者あり)で本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の場合	×0.9	42,487円
	本人が住民税非課税(世帯には課税者あり)で本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超える場合	×1.0	47,208円
第4段階(基準額)	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以下の場合	×1.15	54,289円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円を超え200万円未満の場合	×1.25	59,010円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の場合	×1.5	70,812円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の場合	×1.65	77,893円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上の場合	×1.75	82,614円

◎合計所得金額は、事業所得・給与所得・雑所得(公的年金等)等の合計額で、扶養控除等の所得控除額や損失の繰越控除、土地等の譲渡所得の特別控除を差し引く前の金額になります。

### 介護保険料(65歳以上)の見直し

**大切な介護保険料**

高齢者・要介護認定者の増加やサービス利用の増加、施設の建設、介護従事者の処遇改善を目指した介護報酬の改定などにより、介護保険料の増額が必要となりました。

保険料の上昇を少しでも抑えるために、国からの交付金1億8千万円、市の保険給付費準備基金5億円(いずれも3年間の合計)を投入しています。これにより平成21年度から3年間の介護保険料基準月額(第4段階の保険料(左表参照))を12か月で割った額は、3,934円となり、第3期計画の3,486円から4,488円の増額となりました。

**収入の少ない方への配慮**

介護保険料は、収入等に応じた段階別に設定されています(左表参照)。このうち第2・第3段階の保険料割合をこれまで(平成18～20年度)より低く設定しました。第4段階では収入によって軽減割合を設定し、さらに第5段階の一部に新たな軽減段階(新第5段階)を設けました。

**所得が少ない方への配慮**

介護保険では、利用者負担の軽減措置が制度化されています。所沢市では、これに加えて独自に、所得の少ない方が介護保険のサービスを利用した際の利用者負担額の助成を行っており、第4期計画においても引き続き実施します。

具体的には、保険料段階が第1・第3段階の方を対象に、自己負担額(サービス利用料の1割分)の一定割合を助成します。

### ～みまもり体制を充実～

**一人暮らしの高齢者や認知症高齢者のために**

トコロみまもりネット…民生委員や高齢者みまもり相談員、地域の自治会や民間事業者の協力を得て、見守りを実施しています。

地域の皆さんが、何気ない変化に気づいたときは、地域包括支援センターや市に連絡をお願いし、事故や問題の発生防止と早期対応を図ります。

### ～認知症対策～

**認知症となっても安心して暮らすために**

- ▶認知症予防講演会を実施
- ▶地域包括支援センターが各地域で介護予防教室等を開催
- ▶認知症ネットワーク…所沢市医師会が身近なかかりつけ医で認知症対応
- ▶認知症サポーター養成事業…広く認知症について知っていただき、地域で認知症高齢者をやさしく見守る